

【参考資料】平成30年度 環境基本計画 環境施策の評価一覧

資料2-2

「A」達成(十分な成果が得られた)
 「B」順調である(前年度に比べ、事業の実施成果が向上した)
 「C」概ね順調である(十分な成果とは言えないが、前年度に比べ事業実施の充実が認められる)
 「D」前年度と同水準が維持されている(十分な成果とは言えないが、前年度に比べ事業の実施水準が維持されている)
 「E」順調でない(事業が実施されなかった。もしくは前年度に比べ実施成果または実施内容が後退した)

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | |
|--------------------------------|--|----------------|--|-------|--|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 |
| 1 緑豊かな山々と美しい水辺のある自然と親しみ自然と共生する | 1 山々の緑と水を大切にす | 1 森林の植生と生態系の保護 | 1 国・県と協力し、定期的な植生・生態系調査を実施し、森林の整備・保全を目的とし、かつ林業振興策にも配慮した総合的な対策の検討を行います。 | 農林水産課 | 林業事業体の森林経営計画策定を促し、適正に森林整備が促進されるよう取組んだ。 | C | B | B | B | C | C | △ | △ |
| | | | 2 環境保全地域の指定地内における植生については、開発等の影響を受けないよう特に留意し、生態系の保護に努めます。 | 農林水産課 | 環境保全区域内(自然公園区域、保安林等)の工事、伐採については指定要件を遵守し、事業所への指導についても県と協力して行った。 | A | A | A | A | A | B | ○ | △ |
| | | 2 山岳地及び里山の森林整備 | 1 村上市森林整備計画等に基づき、計画的かつ適正な森林整備(造林、保育、草刈り、雪起し、間伐等)を推進するとともに、市行造林地の適正な管理により、森林の持つ公益的機能の強化を図ります。 | 農林水産課 | 林業事業体への森林経営計画策定に対する積極的支援により森林施業の促進を図った。 | A | A | A | A | A | B | ○ | ○ |
| | | | 2 アドプト制度等を活用した森林ボランティアの検討を行うなど、地域ぐるみの里山の森林整備活動の強化を図ります。 | 農林水産課 | 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業により、山林所有者や地域の自発的な里山整備の支援を行った。 | B | B | B | B | B | C | ○ | ○ |
| | | | 3 山地災害の未然防止対策と林業の健全な育成と併せて、森林の公益的機能が十分に発揮されるように、積極的な治山事業の導入を図ります。 | 農林水産課 | 実施要望に基づき、効果的に実施された。また、新たな危険箇所を把握するため県担当とのパトロールを実施した。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 4 山岳地及び里山の開発に対しては、森林の生態系や景観などへの配慮について指導します。 | 農林水産課 | 林地開発許可申請に対する意見書の提出と開発区域のパトロールを実施した。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 5 本市内に生育する巨木・老木の現況を把握し、その保護に努めるとともに、学習の場としての利用についても検討を行います。 | 生涯学習課 | 市指定文化財の巨木について、現況を把握するとともに所有者等の管理・保護の取り組みを支援し、保存に努めた。 | B | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 6 地域住民を対象とした勉強会や小中学校と連携した森林整備体験等を通じて、森林整備の重要性と方法についての啓発活動を推進します。 | 農林水産課 | 外郭団体主催の木工教室や森林体験学習会等に積極的に参加した。 | A | A | A | A | A | A | ○ | △ |
| | 7 漁業・林業関係者、地域住民、緑の少年団が中心となって行われてきた三面川の「さけの森林づくり」等、ボランティア森林整備の活動をさらに促進していきます。 | 農林水産課 | 朝日スーパーライン沿い「さけの森林」で不用木・下草の刈払い、ブナ幼木を植栽した。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ | | |
| | | 生涯学習課 | 緑の少年団活動の実施。(朝日・山北地区:小4~6年生及び中学生対象) | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ | | |
| | 8 国・県と協力し、松くい虫被害に対する防除を実施し、森林の保全に努めます。 | 農林水産課 | 昨年度同様に被害区域の調査と駆除、防除作業を行い、被害量の抑制を図った。 地上散布(村上地区)A=12.26hA ・有人ヘリ散布(山北・神林地区)A=74.73hA ・無人ヘリ散布(山北・神林地区)A=36.62hA ・樹幹注入 V=34.54m3 ・伐倒くん蒸 V=134.012m3 | C | A | C | C | C | C | △ | ○ | | |
| | | | 9 森林資源の保護と森林の持つ公益的機能の周知を図るとともに、森林公園など、人と森林のふれあいの場の整備・活用を推進します。 | 農林水産課 | 三面川左岸(通称種川)にて、イヨボヤの里開発公社主催の「種川クリーン活動」を実施。また随時職員で草刈りの実施。 | C | B | B | B | B | B | ○ | △ |
| | 2 川や湖沼の水辺と親しみ、これを大切にす | 1 水辺の生態系の保護 | 1 河畔や河床に生育する樹木を保護し、野生の動植物の生息・生育に適した水辺環境の整備を推進します。 | 農林水産課 | ・啓発活動をさらに発展させ、小学生中心から地域活動としての取り組みを強化。 | A | C | C | C | C | C | ○ | ○ |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | |
|-------------|---|---|--|--|---------------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 |
| 3 美しい海岸を大切に | 2 親しみやすい水辺環境の整備 | 2 漁業・林業関係者、地域住民、緑の少年団が中心となって行われてきた三面川の「さけの森林づくり」等、ボランティア森林整備の活動をさらに促進していきます。 | 農林水産課 | 荒天時にはバトロールを実施した。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ | |
| | | | 生涯学習課 | 緑の少年団活動の実施。(朝日・山北地区:小4~6年生及び中学生対象) | | | | | | | | | |
| | | | 環境課 | ボランティア清掃時のごみ袋の配布、集積されたごみの回収、処理を行った。 | | | | | | | | | |
| | | 3 三面川河口の「魚つき保安林」を適正に保全していきます。 | 農林水産課 | 荒天時にはバトロールを実施した。 | C | C | C | A | A | A | △ | △ | |
| | | 1 河川や海岸の整備にあたっては、安全性の確保のみならず、地下水の涵(かん)養、多様な生態系の保全、地域に特有な自然景観の再生・創出に配慮します。 | 農林水産課 | ・啓発活動をさらに発展させ、小学生中心から地域活動としての取り組みを強化。 | A | C | C | C | C | C | ○ | ○ | |
| | | | 観光課 | 海水浴場水質検査を実施(村上、山北) | | | | | | | | | △ |
| | 2 国・県と協力し、市民が安全で快適に水辺に親しみ、水辺環境を理解できるような親水空間の整備を推進します。 | | 農林水産課 | 異常水位による施設内堆積物を除去した。 | C | C | C | C | C | B | ○ | ○ | |
| | 3 水辺を活用した自然体験活動の充実を図ります。 | 農林水産課 | イヨボヤの里開発公社主催の「種川水中生物探検隊」、身近な自然を考える「種川クリーン作戦」を実施。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ | | |
| | | 生涯学習課 | 緑の少年団活動の実施。(朝日・山北地区:小4~6年生及び中学生対象) 村上地区公民館の事業において自然体験活動を実施。 | | | | | | | | | | |
| | 1 海岸地形の保全 | 1 「笹川流れ」に代表される岩石海岸の美しい自然景観を保護するため、住宅、道路、観光施設の整備にあたっては、計画・設計において自然環境や地形の変更を最小限にとどめるように配慮します。 | 建設課 | 鵜泊地内におけるR345号の法線変更の改良工事に際して、開削ではなく、トンネルを採用することで自然景観に配慮した。 | B | B | B | D | D | B | ○ | ○ | |
| | | | 建設課 | 白砂青松促進期同盟会などを通じて、国・県に対して海岸保全と侵食に対する要望活動を行った。 | C | C | C | D | C | C | △ | △ | |
| | | | 建設課 | 岩船郡村上市土木振興会を通じて、砂浜の侵食対策として海岸整備事業の整備促進を国及び県に要望した。 | C | B | B | B | B | B | ○ | ○ | |
| 2 海浜植物の保護 | | 1 国・県と協力し、海岸林に対する松くい虫の防除に努めます。 | 農林水産課 | 昨年度同様に被害区域の調査と駆除、防除作業を行い、被害量の抑制を図った。 地上散布(村上地区)A=12.26hA ・有人へり散布(山北・神林地区)A=74.73hA ・無人へり散布(山北・神林地区)A=36.62hA ・樹幹注入 V=34.54m3 ・伐倒くん蒸 V=134.012m3 | C | A | C | C | C | C | △ | ○ | |
| | | | 環境課 | 調査は実施していないが、市民団体等からの情報提供等を基に各種対策やバトロールを実施した。 | C | C | C | E | E | E | × | × | |
| | | | 農林水産課 | 関係機関との情報共有体制を確認する他、バトロールの実施により、現状把握に努めている。 | D | E | E | E | E | E | × | × | |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | |
|------------------|--|--|--|---|---|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 4 既存の生育地に対しては、保護地区を設定するなどの復元対策を検討します。 | 環境課 | H28年度設置の保護柵が現存しており、水準は維持されている。 | D | B | B | B | E | E | × | × |
| | 4 野生の動植物を保護し、生息・生育環境を大切にす | 1 貴重な野生動植物の保護 | 1 保護すべき貴重な野生動植物の生物種及び生息・生育地について、本市独自の基準や指定を検討するなど、絶滅が危惧される野生動植物の保護に努めます。 | 生涯学習課 | 市民からの通報等をもとにカモシカの生息状況を随時確認し、保護に努めた。 | C | C | C | C | C | D | △ | △ |
| 2 生物多様性の確保 | | | 1 開発や造成による生息・生育地の減少、環境悪化などの影響が回避あるいは低減されるように、開発事業者への監視及び指導を強化します。 | 農林水産課 | 林地開発許可申請に対する意見書の提出と、残置森林等の管理に関する協定の締結を行った。 | C | C | C | D | D | A | ○ | ○ |
| | | | 2 国・県と協力し、野生動植物の違法な駆除・捕獲・売買、山野草の乱獲、海浜植物の踏み荒らしや外来種の移入など、生態系に影響を及ぼす行為を排除し、生物多様性の確保に努めます。 | 環境課 | 県及び市民団体と情報共有を行った。 | C | C | C | E | E | E | × | × |
| 3 人と野生の動植物との共生 | | 3 野生動植物及びその生息・生育環境の保護等を通じて生物多様性の保護に貢献している市民団体、NPOの活動状況などを広報やホームページで紹介するなど、支援を行います。 | 環境課 | HPや市報の掲載は行っていないが、環境フェスタを開催等により、各種団体の活動の発表の場を提供を行い支援した。 | C | C | C | E | E | E | × | × | |
| | | 1 村上市都市計画マスタープランに基づいて本市の都市計画を実行するに際して、“水とみどりの整備方針”にうたわれた自然環境の公益的機能の保全とともに、野生の動植物との共生にも配慮します。 | 農林水産課 | 森林整備事業への積極的支援と治山事業の推進による保安林の適正管理を行い、森林の公益的機能の維持保全に努め、森林公園等の維持管理を推進した。 | B | B | B | B | B | B | ○ | ○ | |
| | | 2 里山や農地で見られる野生の動植物の生息・生育環境の保全・再生・創出を図るため、自然環境に配慮した農・林道・かんがい排水等の整備を推進します。 | 農林水産課 | 禁漁区・禁漁日の設定。低・未利用魚を採らないよう、網目の大きい漁具を使用。 | C | E | E | E | E | E | × | × | |
| 4 外来種及び鳥獣被害対策の推進 | | 1 湖沼等におけるブラックバス類(オオクチバス、コクチバス)とブルーギル等の魚類の生息状況を把握するとともに、生息が確認された場合には、駆除に関して検討を行います。 | 3 海面漁業に関して、魚類の個体数・種数の確保と漁獲物の付加価値の向上を目的として、生産量及び漁獲量の自主的な制限などの資源管理型漁業の取り組みを推進します。 | 農林水産課 | 海面漁協で漁業資源を保護するため稚魚放流を実施。市で事業費補助。(事業費の1/3以内) | C | C | C | C | C | C | ○ | ○ |
| | | | 4 “つくり育てる漁業”を目指して、栽培漁業や海面養殖業の検討を行います。 | 農林水産課 | 海面漁協で漁業資源を保護するため稚魚放流を実施。市で事業費補助。(事業費の1/3以内) | C | C | C | C | C | C | ○ | ○ |
| | | | 2 セイタカアワダチソウ等の外来植物が大量に生育する河川敷や道路脇では、国・県と協力して、刈り取りや抜根などの対策を講じます。 | 農林水産課 | 大池において地元業者の協力のもと、カメの駆除を行った。 | D | D | E | E | E | E | × | × |
| | | | 3 新たな外来植物の大量発生を防止するため、耕作放棄地の解消に向けた農業生産基盤の整備を推進します。 | 農林水産課 | 農道路肩・水路敷の除草に関しては、各地区農家組合活動、農地・水環境保全活動、地先農業者による協力等で実施されている。農地被害面から目立った苦情が上がないためセイタカアワダチソウに特化した対応は取っていない。 | D | E | E | E | E | E | × | × |
| 5 農村の自然環境を大切にす | | 1 自然豊かな農地の保全 | 4 ニホンザル、ハクビシン、ツキノワグマによる農作物への被害を防止するため、村上市鳥獣被害防止計画に基づいて、捕獲(駆除)や有害鳥獣を誘引しにくい集落の整備等に努めます。 | 農林水産課 | 日本型直接支払交付金の3事業を積極的に推進し、事業効果を発揮している。 | B | B | B | B | B | D | ○ | ○ |
| | | | 2 害虫の発生を防止し、快適で豊かな農村環境を保全するため、耕作放棄地の拡大防止、保水能力の向上など、農地の持つ環境保全機能の確保に向けた農業生産基盤の整備を推進します。 | 農林水産課 | 有害鳥獣の捕獲(駆除)。鳥獣被害対策研修会の実施。電気柵の設置。 | B | B | B | B | B | B | ○ | ○ |
| | 3 耕作放棄地の拡大防止を目的とし、農家の担い手不足の解消と農業生産力の向上を視野に入れ、事業者等による農業への参入や農業法人の設立等を促進します。 | | 農林水産課 | 多面的機能支払交付金、人・農地プラン等の国施策の積極的な推進。 | A | A | A | B | C | D | ○ | ○ | |
| | 4 農村公園や農村環境改善施設の整備などにより、農村環境の保全に努めます。 | | 農林水産課 | 日本型直接支払交付金の3事業を積極的に推進し、事業効果を発揮している。 | B | B | B | B | B | D | ○ | ○ | |
| | | | | | 新規就農者の支援。農業法人設立の支援。 | D | D | D | D | D | ○ | △ | |
| | | | | | 施設の新規整備及び既存施設の適正管理を実施し、利用の拡充が図られた。 | A | A | A | A | A | ○ | ○ | |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | | |
|---|-----------------------------|---|--|---|--|---|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 | |
| | | 2 環境に配慮した農業の推進 | 1 農業関係団体と協力し、農薬や化学肥料の使用を抑えた環境に配慮した農業の支援・指導を実施します。 | 農林水産課 | 環境保全型農業直接支援交付金事業を周知すると共に事業実施に対して支援。 | C | C | C | C | D | B | ○ | ○ | |
| | | | 2 食の安全・安心とこれにつながる農産物のブランド化を目指して、農産物の高付加価値化や地産地消の取り組みを推進します。 | 農林水産課 | 地産地消の推進。 料理講習会の開催。 | C | B | B | D | D | D | D | ○ | △ |
| | | | 3 神林有機資源リサイクルセンター、朝日有機センターの利用促進などにより、適正な家畜糞尿処理及び資源循環型農業を推進します。 | 農林水産課 | 有機センターの利用促進を周知。 | C | C | C | C | C | C | C | ○ | ○ |
| 2 清潔で安全・安心な生活の中で資源の循環を追求する | 1 さわやかで気持ちの良い空気を守る(大気環境の保全) | 1 大気汚染の防止 | 1 事業施設の大気汚染防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、ばいじん対策等、施設の監視指導を徹底します。 | 環境課 | 特段事例がなく、指導するケースがなかったが、体制は整っている。 | C | C | C | C | C | C | × | × | |
| | | | 2 現在県で実施されている継続的な大気質調査に基づいて、大気の状態を監視し、光化学スモッグ注意報の発令時等、大気汚染が発生した場合には、速やかに原因を究明するとともに、市民への情報提供を行います。 | 環境課 | 発生がなく特段取り組みはなかったが、県からの情報伝達訓練などにより体制が整っている。 | A | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 3 大気汚染防止の観点から、道路整備を推進するとともに、自動車排出ガス規制の取り組みについて検討します。 | 環境課 | 4か所の電気自動車充電スタンドの稼働により、排出ガス規制の取組継続。 | D | B | B | B | B | B | E | × | × |
| | | | 4 基準を満たさない小型簡易焼却炉の使用禁止や野焼き等の不法焼却の禁止を周知徹底し、監視や指導を強化します。 | 環境課 | 広報で周知し、通報があった時は適切に対応した。 | A | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 5 大気汚染防止を目的として、日常生活や事業活動におけるアイドリングストップの励行を推進します。 | 生涯学習課 | 庁用車運転時のアイドリングストップの励行。 | B | B | B | B | B | B | B | ○ | ○ |
| | | | | 自治振興課 | 業務遂行における経路は最短距離を選択し、また余分な備品等の積載荷物を減らし、燃費の向上に努めた。 | | | | | | | | | |
| | | | 環境課 | 勤務中におけるアイドリングストップの励行 | | | | | | | | △ | △ | |
| | | 6 大気汚染防止の取り組みにより澄んだ空気と見通しの良さを確保し、併せて近隣市とも協力して夜間の照明、特に上向きの照明を極力減らすなどにより、光害の発生を抑制します。 | 環境課 | 特段の取り組みはなかったが、光害の発生においては、前年と同水準で推移されている。 | D | D | D | E | E | E | E | × | × | |
| | | 2 悪臭の発生抑制 | 1 悪臭防止法に基づき、事業活動により発生する悪臭発生の抑制を図ります。 | 環境課 | 臭気測定を行った。臭気指数の高い畜舎に対し状況の把握、改善に向けた話し合いを行った。 | B | B | B | C | C | C | C | △ | △ |
| | | | | 2 下水道への接続促進や合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水等から発生する悪臭の低減を図ります。 | 環境課 | 村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき申請を受け付けているが、一般住宅の申請件数は0件 | A | A | A | A | A | A | A | ○ |
| 3 畜舎から発生する悪臭については、“家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律”に基づき適正に管理が行われるように指導します。 | 環境課 | | | 一部地区では「近隣住民」「事業者」「行政」の3者で畜舎の状況を確認し、必要に応じて指導を行った。 また、畜産事業者へ「臭気対策について」文書を手渡しによる啓発を行った。 | B | B | B | C | C | C | C | △ | △ | |
| 2 清らかなおいしい水を守る(水環境の保全) | 1 水質汚濁の防止 | 1 事業施設の水質汚濁防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、施設からの排水について監視指導を徹底します。 | 環境課 | 水質汚濁の恐れのある事業所において、排水の水質検査を行い、状況を確認した。 | A | A | A | A | A | A | A | ○ | △ | |
| | | 2 国・県と協力し、河川等公共用水域の水質検査を継続的に実施し、安全・安心な水質の保全に努めるとともに、水質汚濁が発生した場合には、速やかに原因を究明し、対策を講じます。 | 環境課 | 公共用水域等の水質検査を実施した。水質汚濁発生時には関係機関と連携し、対応する体制が構築されている。。 | A | A | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | |
|------|------------------|------------------|---|-------|---|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 3 下水道への接続促進や合併処理浄化槽の設置促進により、生活排水等が原因となる水質汚濁の発生を抑制します。 | 環境課 | 村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき申請を受け付けているが、一般住宅の申請件数は0件 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 4 水環境の保全意識の向上と保全活動の促進を図るため、周知と情報提供を推進します。 | 環境課 | 清流「荒川」アピール連絡会議の出席や「新潟県の名水」推薦やPR等を通して推進した。 | B | A | A | D | D | D | △ | △ |
| | 2 上下道の整備及び水源地の保全 | | 1 村上市水道ビジョン等に基づき、水質のレベルアップを図るなど、良質な水の供給に努めます。 | 水道局 | 取水施設及び浄水施設等の整備を進めている。 | B | B | B | B | B | B | ○ | ○ |
| | | | 2 上下道の水源地に関して開発行為等の状況の変化に留意し、定期的なパトロールや監視を行います。 | 水道局 | 表流水及び湧水を水源としている施設では、上流部の状況把握に努めている。 | B | B | B | B | B | B | ○ | ○ |
| | 3 下水道の整備 | | 1 公共下水道未普及区域のある村上市地区、荒川地区について、下水道整備を実施し、処理区域の拡大を推進します。 | 下水道課 | 村上市地区において下水道整備工事を実施した。(荒川地区は完了) | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 2 公共下水道事業完了地区及び集落排水事業完了地区の水洗化を促進します。 | 下水道課 | 前年度工事完了地区へ、下水道接続依頼の文書を個別に配布した。接続率の低い地区の未接続世帯に対し、戸別訪問による水洗化の普及推進を実施した。 | C | C | C | C | C | C | △ | △ |
| | | | 3 下水道整備予定区域外の地域において、汚水処理対策としての合併処理浄化槽の普及を促進します。 | 環境課 | 村上市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき申請を受け付けているが、一般住宅の申請件数は0件 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | 3 土壌と地下水の安全を守る | 1 土壌汚染の防止 | 1 既往の土壌汚染地域に対して、モニタリング調査を継続し、その結果を公表するとともに、事業者や地域住民への啓発活動を通じて、新たな土壌汚染の発生を未然に防止します。 | 環境課 | 関係機関と連携しながら、水質検査を実施。 | C | C | C | C | D | D | △ | × |
| | | | 2 農業の使用状況を把握するとともに、農業の適正使用について啓発に努めます。 | 農林水産課 | 農業者に対して、農業使用について啓発を実施。 | C | C | C | C | C | D | △ | △ |
| | | 2 地下水汚染の防止 | 1 事業施設の地下水汚染防止を図るため、事業者および関係機関との連携により、施設からの排水について監視指導を徹底します。 | 環境課 | 関係機関と連携しながら、水質検査を実施。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 2 県と協力して、定期的な地下水水質調査を実施し、その結果を公表するとともに、地下水汚染が発生した場合には、速やかに原因を究明し、対策を講じます。 | 環境課 | 公共用水域等の水質検査を実施し、「環境の状況報告書」により結果を公表した。水質汚濁発生時には関係機関と連携し、対応を図った。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 3 良質な地下水を確保し、地下水位の低下を防ぐため、地下水の涵(かん)養に努めるとともに、井戸の使用状況について把握します。 | 環境課 | 未実施。 | E | E | E | E | E | E | △ | △ |
| | 4 静かで落ち着いた環境を守る | 1 騒音と振動の軽減 | 1 騒音規制法、振動規制法及び新潟県生活環境の保全に関する条例に基づき、適正に監視、指導を行います。 | 環境課 | 法令に基づき、届け出の受理等を行った。また、必要に応じて対応した。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 2 現在の市街地や集落の静かで落ち着いた環境を守っていくため、日常生活や事業活動に伴う近隣騒音の発生を未然に防止します。 | 環境課 | 住民からの苦情相談窓口を設け、適切に対応し処理を実施した。 | B | B | B | D | D | D | △ | △ |
| | | | 3 日本海東北自動車道を含む幹線道路に対して、定期的な騒音・振動調査を実施し、その結果を公表するとともに、騒音・振動公害が発生した場合には、速やかに原因を究明し、対策を講じます。 | 環境課 | 高速道路での騒音測定については、苦情がないため実施していない。定期的に騒音測定を実施した。H30年度は2カ所を実施。(緑町4丁目1地点、瀬波上町1地点)騒音規制法18条に規定に基づき調査箇所を5年1サイクルで測定している。 | A | A | A | A | A | A | ○ | × |
| | 5 安全・安心な生活を確保する | 1 化学物質による環境汚染の防止 | 1 県と協力し、有害化学物質を使用する事業所における廃棄物の処理状況等の情報収集を行います。 | 環境課 | 関係機関等から情報収集を行った。 | C | C | C | C | C | C | △ | × |
| | | | 2 化学物質による環境汚染事故が発生した場合には、県と連携して迅速な対策を講じます。 | 環境課 | 事故が発生しなかった | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 3 国・県により開示される放射線量及び放射性セシウム沈着量に関して、広報等を通じて伝えるとともに、村上市産農産物の安全性に関して、積極的に公表します。 | 総務課 | 引き続き、市ホームページを通じて常に情報提供を行う体制を整えている。 | A | A | A | A | | | | |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | |
|------|---------------------|------------------------------------|--|---|---|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 |
| | 2 自然災害の防止 | 1 山地災害の未然防止対策として、積極的な治山事業の導入を図ります。 | 農林水産課 | 実施要望に基づき、事業を効果的に実施した。また、新たな危険箇所を把握するために県担当者との現地調査を実施した。 | A | A | A | A | A | B | ○ | ○ | |
| | | | 建設課 | 普通河川滝矢川の改修を行い、災害の未然防止を図った。 | C | C | C | D | D | C | × | × | |
| | | | 建設課 | 平野部の浸水被害多発区域については、重点的に整備を進め、豪雨時における浸水被害の解消を図ります。 | C | C | C | D | C | D | △ | △ | |
| | | | 建設課 | 国・県と協力し、河川における土砂堆積や草木の繁殖による河積の減少を防止します。 | D | C | C | D | D | D | ○ | ○ | |
| | 6 ごみや汚れない美しいまちを創造する | 1 ごみの不法投棄の撲滅 | 1 不法投棄巡回パトロールを定期的を実施し、防止対策、意識啓発、不法投棄ごみの処分等の方策を検討します。 | 環境課 | 「村上市」や「村上市環境パトロール車」の表示を付けた車でながらパトロールを実施した | B | B | B | B | C | C | △ | △ |
| | | | | 環境課 | 希望する町内に配布し、設置して頂いている。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | | 環境課 | 不法投棄防止を広報で啓発した。 | B | B | B | B | C | C | △ | △ |
| | | | | 環境課 | 下越地区廃棄物不法処理防止連絡協議会の事業として、不法投棄の案件を要望した | A | A | A | A | A | A | ○ | × |
| | | | | 農林水産課 | 草刈等の維持管理を徹底したことにより、道路区域内における不法投棄の予防に努めた。 | C | C | C | C | C | C | × | × |
| | | 2 ごみの散乱防止 | 1 村上市ごみの散乱等防止条例に従い、市民・事業者・行政の連携により、ごみの散乱防止に努めます。 | 環境課 | 防止看板の設置、ながらパトロールの実施、市民からの通報により、努めた。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | | 観光課 | 露店市場清掃管理業務委託、海水浴場清掃業務委託(瀬波温泉及び周辺観光施設、山北)、市民等との連携による海岸清掃。 | | | | | | | △ | △ |
| | | | | 環境課 | 空缶・空きびん・ペットボトルからたばこの吸殻に至るまで、屋外で生じたごみは必ず持ち帰り、適正に分別・処理します。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | 3 環境美化活動の促進 | 1 クリーン作戦の実施や、清掃活動を支援するなど、地域住民や民間団体、事業者及び行政との協働による継続的な環境美化活動を促進します。 | 環境課 | ボランティア清掃時のごみ袋の配布、集積されたごみの回収、処理を行った。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | | 市民課 | 空き地(宅地)の草刈り等(除草等)が適切に行われず近隣住民等に迷惑が掛かっている場合においては、村上市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、所有者等に適正な管理を行うよう、文書や電話等で対処をお願いした。 | C | C | C | C | C | C | △ | △ |
| | 7 資源を大切に作る循環型社会を作る | 1 3Rの普及促進 | 1 循環型社会形成を実現するため、一般廃棄物処理基本計画に基づいて、3R(ごみの発生抑制や再利用、再生利用)を推進します。 | 自治振興課 | 毎月のリサイクル回収時に回収量をみて、なるべく減らすように意識改革を行った。 | | | | | | | ○ | ○ |
| | | | | 財政課 | 再利用可能な物品についての再利用励行 | A | B | B | B | B | B | ○ | ○ |
| | | | | 環境課 | 収集した「資源ごみ」をリサイクル処理し、再資源化を図った。また、H31年度から実施するごみの収集回数統一、ごみの出し方の変更に向け協議等を行った。 | | | | | | | △ | △ |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | | | |
|-------------|---|------------------------------|--|-------------------------------------|---|-------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 | | |
| | | | 2 日常生活や事業所の事業活動により発生する一般廃棄物について、マイバッグ運動やレジ袋対策等による減量化の取り組みと正しい分別により、排出量の減量とリサイクル率の向上を促進します。 | 生涯学習課 | 事業活動に伴い発生する廃棄物の分別、再利用の徹底。エコ認定商品の購入。 | B | B | B | D | B | B | ○ | ○ | | |
| | | | | 財政課 | 事務室で発生するごみの分別徹底 | | | | | | | ○ | ○ | | |
| | | | 環境課 | 3 広報やホームページ、各種イベント等を通じた3Rの普及を促進します。 | 環境フェスタの開催時やホームページ及び、出前講座にて3RをPRした。 | B | B | B | C | C | C | △ | △ | | |
| | | 2 廃棄物の適正処理の促進 | 1 現在(平成22年度)計画中の新ごみ処理場の建設を促進します。 | 環境課 | 平成27年3月22日竣工。(平成27年3月23日本稼働) 問題もなく、順調に運営されている。 | A | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ | |
| | | | 2 一般廃棄物処理基本計画に基づいて、ごみの適正処理を推進します。 | 環境課 | ごみの分別や3Rの促進、生ごみ処理機補助金の実施など、計画に基づいて推進している。 | A | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ | |
| | | | 3 災害発生時における災害廃棄物の処理に適切かつ迅速に対応するため、災害廃棄物処理計画を策定し、平常時から関係機関と連携して、被災時における廃棄物処理体制を構築します。 | 環境課 | 未策定ではあるが、県の研修会を受講して、他市の方々と情報の共有や他市の状況等の確認を行い情報を収集した | C | C | C | C | E | E | × | × | | |
| | | 3 歴史と伝統のある地域社会の中で快適な暮らしを創造する | 1 歴史と伝統を継承し、新たな文化を創造する | 1 文化財の保護 | 1 文化財保護法及び新潟県文化財保護条例・村上市文化財保護条例に基づき、指定文化財を適正に保護します。 | 生涯学習課 | 市文化財保存事業補助金等により国・県・市指定文化財の保存・活用を支援した。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | | | 2 本市のランドマークである史跡村上城跡・平林城跡の保存・整備を促進します。 | 生涯学習課 | 村上城跡・平林城跡ともに、整備基本計画に則り、整備委員会及び文化庁の指導を得て整備を継続的に進めた。また、尚史跡ともに駐車場の整備が完了し、来訪者の利便性の向上が図られるとともに史跡保護にも活用された。 | A | A | A | B | A | A | ○ | ○ |
| | | | | | 3 祭事等の伝統行事の継承と観光への活用を支援します。 | 生涯学習課 | 大須戸能「新能」を開催するとともに、市内の無形民俗文化財の記録調査、用具の修理・新調の支援を行った。また、伝統文化の継承と普及啓発を図るため「村上まつりシンポジウム」を開催した。 | A | A | A | B | B | D | ○ | ○ |
| | | | | | 4 埋蔵文化財(遺跡)は、適正に保存もしくは記録保存された後、出土品を適切に保管するとともに、展示による一般公開や講座の開催等を通じて、地域住民の郷土史理解と愛郷心の醸成を図ります。 | 生涯学習課 | 市内遺跡から出土した遺物の整理を行うとともに、村上歴史文化館で「市内遺跡出土品展～中世の村上～」を開催した。 | A | A | A | A | B | B | ○ | ○ |
| 2 歴史景観の保全 | 1 史跡村上城跡・平林城跡とその周辺の自然景観との調和に配慮し、歴史景観の保全を推進します。 | | | 生涯学習課 | 両城跡において除草作業や倒木処理等を実施し、景観の保全を図った。 | B | B | B | B | B | B | ○ | △ | | |
| | 2 指定文化財の寺社及び武家住宅等の保存・修理に対する支援を行い、適切な保全を図ります。 | | | 生涯学習課 | 国重要文化財若林家住宅の防災施設の整備を行い、指定文化財の保全を図った。 | B | A | A | A | A | A | ○ | ○ | | |
| 3 町並みの保全と創造 | 1 景観形成地区においては、歴史的町並みの風景を維持・継承しながら、良好な住環境の形成に努めます。 | | | 都市計画課 | 市景観条例、市景観形成助成金交付要綱に基づき、市景観計画に定められた重点地区内の交付対象行為に対して助成金を交付した。 | B | B | B | B | B | B | ○ | △ | | |
| | | | | 生涯学習課 | 「村上市歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的町並みの保全に向けた活動に取り組んだ。 | | | | | | | △ | △ | | |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|---|---|-------|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|---|---|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 | | | |
| | 2 快適な暮らしと生活空間を創造する | 1 市民が憩える公園や広場の整備 | 1 都市公園、児童公園、中州公園等を清潔で安全・快適な状態で維持できるよう、適切な管理を行います。 | 建設課 | 適切な維持管理を行った。 | C | B | B | B | B | B | B | △ | ○ | | |
| | | | | 生涯学習課 | 市民の憩いの場であり市街観光客も多く訪れるお城山(村上城跡)や要害山(平林城跡)において、それぞれ地元除草等の管理を委託した。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 環境課 | 委託及び現場確認を適正に行い所管課への連絡・協議では適切に行った。 | | | | | | | | | | | |
| | | 2 快適で人にやさしい生活環境の整備 | 1 公共施設のバリアフリー化を推進します。 | 都市計画課 | 新潟県福祉のまちづくり条例に基づき、バリアフリー化を指導・助言をした。 | C | B | B | B | B | B | B | ○ | ○ | | |
| | | | | 建設課 | 市道山屋前谷線歩道新設工事を実施した。 | C | C | C | D | D | C | △ | △ | | | |
| | | 3 身近な緑の確保(緑化の推進) | 1 アドプト制度の活用等、地域住民を主体とした身近な公園の管理について検討を行います。 | 建設課 | 地元が主に使用する公園は地元で管理をお願いし、ポケットパーク等にはゴミ袋を支給している。 | C | B | B | B | B | B | B | B | ○ | ○ | |
| | | | | 生涯学習課 | 未実施。 | | | | | | | | | | | |
| | | | | 観光課 | 南大平ダム湖公園、お幕場大池公園、お幕場森林公園における施設維持管理業務委託。 | | | | | | | | | | | |
| | | 2 花壇やプランターを利用した身近な緑化を推進します。 | 都市計画課 | 一定以上の土地の開発行為にあつては、公園緑地を設けるよう指導した。 | B | B | B | B | B | B | C | C | C | ○ | ○ | |
| | | | | 生涯学習課 | | | | | | | | | | | | 所管施設に利用者や職員等でプランターの設置や花木を植える活動を実施。 |
| | | | | 観光課 | | | | | | | | | | | | 村上市民ふれあいセンター花壇に花苗の植栽を行った。 |
| | | 3 並木の植栽や壁面緑化、緑のカーテンなど、豊かな自然環境を保全・育成・活用した心地よい生活空間の創出を推進します。 | 都市計画課 | 市景観計画に定められた重点地区である旧武家町地区内の生垣保有者に対して生垣の清掃用としてゴミ袋を支給し、生垣の保持に努めた。 | D | C | D | D | D | D | D | D | D | ○ | ○ | |
| | | | | 生涯学習課 | | | | | | | | | | | | 庁用車運転時のアイドリングストップの励行。所管施設での節電。 |
| | | | | 環境課 | | | | | | | | | | | | 引き続き住宅用太陽発電システム設置費及び木質バイオマスストーブ設置費に補助金を交付し、温室効果ガス排出量削減に努めた。 |
| | | 4 地域から世界を考え地球環境の保全に取り組む | 1 地球温暖化対策を推進する | 1 温室効果ガス排出量の削減 | 1 村上市地球温暖化対策実行計画に基づいて、市全体及び行政の事業により発生する温室効果ガスの排出量削減を推進します。 | 生涯学習課 | 庁用車運転時のアイドリングストップの励行。所管施設での節電。 | B | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| 環境課 | 引き続き住宅用太陽発電システム設置費及び木質バイオマスストーブ設置費に補助金を交付し、温室効果ガス排出量削減に努めた。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 自治振興課 | 通学時の乗合率を高めたり、公共交通機関の利用促進を図った。 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 省エネルギー・新エネルギー対策の推進 | 1 節電やエコドライブなど、日常生活や事業活動の中で身近に実行できる省エネルギー・省資源の事例を紹介し、その取り組みを支援します。 | | | 環境課 | 所管の庁用車を温室効果ガス外排出量の少ない車に変更した。また、引き続き新規に導入する公用車の低公害車導入を啓発した。 | A | B | B | B | B | B | B | △ | △ | | |
| | | | | 環境課 | 環境フェスタにおいて、エコドライブシュミレーターを体験していただき、市民にエコドライブの啓発を行った。 | A | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ | | |
| 2 風力・太陽光発電などの新エネルギーの普及を図るため、国・県・市による支援制度や導入メリットなどの情報提供を行うとともに、公共施設において率先的な導入を図ります。 | 環境課 | | | 再生可能エネルギーの必要性について市民を対象に講演会を開催した。国・県・市による新エネルギー導入支援制度や住宅用太陽光発電の導入メリットなどをホームページで紹介した。また、公共施設の屋根貸しによる太陽光発電を開始した。 | A | A | B | B | B | B | B | B | △ | △ | | |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | |
|--|----------------------|--|---|---|---|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 |
| | | | 3 自然環境への負荷の軽減や省エネルギー・新エネルギーの導入に積極的に取り組んでいる事業所・団体の取り組み事例を広報やホームページを通じて広く紹介します。 | 環境課 | 環境フェスタを開催し、市内の環境問題に取り組む団体、企業等の環境活動を紹介し、市民が環境について考え行動する機会を設定した。 | A | A | B | B | B | A | ○ | ○ |
| | | | 4 環境マネジメントシステム(ISO14001、エコアクション21)の認証を取得した事業者の増加を促進するため、本市内事業者への周知を図ります。 | 財政課 | 入札参加資格申請に際し、「総合評定値通知書」の提出を求め、その総合評定値を等級付けの総合評点に加点することとしている。総合評定値の算出においてはISOの取得が加算対象とされており、入札参加業者へのISO取得が促されている。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | 5 農業廃棄物(稲わら、もみ殻、畜糞等)や食品残渣等のバイオマスを利用した新エネルギーの導入を推進します。 | 環境課 | 学校教育で食べ残しなど、給食残渣をバイオマスに利用した再生可能エネルギー(ガス、電気、農業堆肥)再資源化を行った。 | A | A | A | C | E | E | △ | △ |
| | | | 6 おがくずや間伐材等を利用したチップボイラーやペレットストーブの導入に関して検討を行います。 | 環境課 | 引き続き「木質バイオマスストーブ設置費補助金」を交付し、一般家庭や事業所等においてペレットストーブや薪ストーブの導入を支援した。 | A | A | A | A | A | A | ○ | × |
| | | | 7 地域特性を活かした再生可能エネルギーなど、先端的環境技術の導入によるグリーンイノベーションの実現を目指します。 | 環境課 | 国、県の動向に同調し、洋上風力発電の実現に向けて推進した。また、太陽光、バイオマス、バイナリー発電等の事業者提案があったものに対し対応した。 | B | B | C | C | - | - | - | - |
| | 3 二酸化炭素吸収源対策の推進 | 1 森林の持つ二酸化炭素吸収源機能の周知を図るとともに、適正な森林整備を推進します。 | 農林水産課 | 外郭団体と協力し、講演会や林業教室等を開催、森林多面的機能についての周知を行った。また、二酸化炭素吸収源対策強化のため間伐施策に対する支援を推進した。 | B | B | B | B | B | B | △ | △ | |
| | | | 生涯学習課 | 所管施設における植栽の適切な管理。 | | | | | | | △ | △ | |
| | | 2 カーボンオフセット事業の導入に関して検討を行います。 | 農林水産課 | 未実施 | E | E | E | E | E | E | E | × | × |
| | 2 オゾン層の保護と酸性雨対策を推進する | 1 オゾン層の保護と酸性雨の防止 | 1 オゾンホールや酸性雨発生に関する最新情報を収集・開示することにより、市民の意識啓発に努めます。 | 環境課 | 市民講演会や環境フェスタを通し、地球温暖化防止等をPRし市民の意識啓発を図った。 | B | B | B | C | E | E | × | × |
| | | | 2 フロン回収・破壊法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法に基づいて、業務用冷凍空調機器、冷蔵庫、エアコン、自動車などの適正処理に関して啓発を行います。 | 環境課 | 適正に実施している。 | A | A | A | A | A | B | ○ | × |
| 3 酸性雨の発生防止を目的として、原因物質の排出抑制に関して啓発を行います。 | | | 環境課 | 酸性雨の発生防止目的の啓発はしていませんが、環境フェスタの中で地球温暖化防止等のPRを実施しています。 | C | C | C | D | E | E | × | × | |
| 3 ごみによる海洋汚染防止を推進する | 1 海岸漂着ごみ対策の推進 | 1 河川及び海岸へのごみの不法投棄を撲滅することにより、本市内からのごみの排出と漂流を防止します。 | 環境課 | 不法投棄物の処理、ボランティア清掃へごみ袋の配布、ごみの回収を行った。 | B | B | B | B | B | B | ○ | ○ | |
| | | | 観光課 | 年2回観光協会主催による海岸のごみ拾いを実施。 | | | | | | | △ | △ | |
| | | 2 国籍不明の海岸漂着物等による危険を回避するため、日本海側他市町村との情報交換や日本海沿岸諸国からの情報収集に努めるとともに、発見時の関係機関への迅速な報告と市民への的確な情報伝達を実施します。 | 農林水産課 | 実調査あり。不審船漂着の調査と対策を講じた。 | B | B | B | B | B | B | B | △ | △ |
| | | | 環境課 | 関係機関との連携により危険な漂着物への注意喚起を行っている。 | | | | | | | | ○ | × |
| 3 国際的な取り組みの一環として、海外の日本海沿岸諸市へ向けた海岸漂着ごみ対策を含めた海洋汚染防止のメッセージを発信します。 | 環境課 | 市直接のメッセージ発信は行っていないが、引き続き国からの発信がなされている。 | D | D | D | E | E | E | E | × | × | | |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | |
|------|----------------|----------------------|---|-------|--|-----|------------------------------|-----------|-------------------|---|-------|---------------------------------|-----|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 |
| | | | | | | | 5 環境の保全に市民・事業者・行政が一体となって取り組む | 1 協働体制の確立 | 1 主体間における環境情報の共有化 | 1 行政から、環境に関する積極的な情報公開と、分かりやすい情報提供を行います。 | 生涯学習課 | 天然記念物管理者への支援(補助金支出、指導・助言)や情報提供。 | B |
| | | | | 環境課 | 環境の状況報告書を作成し市ホームページで公開した。 | | | | | | | ○ | × |
| | | | 2 地域や市民団体等で既に行われている協働の取り組みや環境保全活動の様子について、積極的に紹介していくなど、市民相互の情報共有や交流につながる取り組みについても推進していきます。 | 自治振興課 | 各まちづくり協議会の活動も成熟し、地域に認知されてきていることから、さらに啓発するために、定期的な広報紙等による情報発信に努めた。 | B | B | B | C | C | C | △ | ○ |
| | | | | 環境課 | 環境フェスタへの開催を通し、情報提供が図られた | | | | | | | △ | △ |
| | | 2 主体間の良好なパートナーシップの形成 | 1 市民、事業者、行政からなる(仮称)村上市環境保全協議会を立ち上げ、環境の保全に関わる主体間の良好なパートナーシップの形成を図ります。 | 環境課 | 温室効果ガス削減目標の達成に向けた取り組みを市民及び事業者と協働して推進することを目的に、地球温暖化対策地域協議会設置の検討に入った。 | B | D | D | D | E | E | × | × |
| | | | 2 環境の保全に関する取り組みを地域ぐるみで実行できるように、地域コミュニティーの強化を図ります。 | 生涯学習課 | お城山では、官民一体(東北電力、二之町町内会、生涯学習課など)となり、清掃や除草などの美化活動を実施した。また、平林城跡でも地元保存会と生涯学習課合同で、除草作業を行った。 | C | E | E | D | D | D | △ | △ |
| | | | 3 環境の保全に関する施策についての市民の意見を積極的に取り入れるため、パブリックコメント制度を活用します。 | 環境課 | 第2次環境基本計画策定時の仕様書において、パブリックコメントを実施し市民の意見を求めることとしている。 | B | B | B | A | E | E | × | × |
| | 2 環境教育・環境学習の実施 | 1 環境教育・環境学習の積極的な推進 | 1 学校教育においては、「郷育のまち・村上」を通じて地域の自然環境及び生活環境への関心を深め、環境教育を積極的に推進します。 | 学校教育課 | 各学校での取り組みについて郷育会議やオープンセッションで情報交換並びに共有、あるいは活動のやり方等の研修会を開くなど下支え部分で推進している。 | D | D | D | D | D | D | △ | △ |
| | | | 2 市民団体や小・中学校との連携を図りながら、体系的な環境学習プログラムを作成するとともに、市が計画する出前講座の制度を活用して、環境学習を積極的に推進します。 | 生涯学習課 | 出前講座へ登録講座名「楽しく学べる暮らしと環境」担当：村上市地球環境を守る会 | C | A | A | D | B | A | ○ | ○ |
| | | | 3 既に実施されてきた森林整備体験等の環境体験学習に加えて、自然観察会や環境関連施設見学会などの新たな環境学習プランについて、検討を行います。 | 環境課 | ごみ処理場の施設見学等を実施し環境に対する意識の向上に向けた取り組みを実施している。 | C | C | C | D | E | E | × | × |
| | | | 4 環境学習をサポートするボランティア活動を支援します。 | 生涯学習課 | 環境や自然愛好会団体等が実施する事業の開催支援。 | C | C | C | C | C | C | ○ | ○ |
| | | | | 環境課 | 保育園のグリーンカーテンの推進に参加し、活動を支援した。 | | | | | | | △ | △ |
| | | | 5 総合学習等で川や里山の生きもの調べやピクトづくりなど、自然体験による環境教育を推進します。 | 学校教育課 | 各地域ごとに特色ある自然環境の中、地域にあった環境教育のメニューや手法を郷育会議で研修している。 | C | C | D | D | D | D | △ | △ |
| | | | | 生涯学習課 | 「縄文の里・朝日」の縄文広場の来館者へ自然体験の場(ピクト等)を提供。 | | | | | | | ○ | ○ |
| | | | 6 緑の少年団の活動推進やこどもエコクラブの創設など、小中学生を対象とした参加型の環境保全活動をさらに促進していきます。 | 生涯学習課 | 緑の少年団活動の実施。(朝日・山北地区：小4～6年生対象) | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | 2 環境問題に対する意識啓発の推進 | 1 地域における環境保全活動のリーダーや環境保全に関わる市民団体の育成を図ります。 | 自治振興課 | NPO認証事務から、環境保全活動に取り組む団体についても運営の監督に努めた。 | B | B | C | D | D | D | △ | ○ |
| | | | | 環境課 | 環境フェスタで市民団体等から取組み事例発表の場を設け、人材育成に努め、特に小学生や中学生などからも事例発表やポスターの作製をとおして育成を図った。 | | | | | | | △ | × |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | |
|-------|--------------|--|---|--|---|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 |
| | | | 2 環境保全活動のリーダー、市民団体、事業所の環境担当者、学校の教職員等を対象とした講習会を開催し、環境保全への意欲の増進と協働について理解を図ります。 | 生涯学習課 | 講習の実施には至らなかったが、公民館のイベントにおいて市民団体の参画をいただき、環境保全に対する市民の意識の高揚に努めた。 | C | A | A | D | B | E | △ | ○ |
| | | | 3 環境フェスタ等、各種イベントを開催し、啓発活動の推進を図ります。 | 環境課 | 環境フェスタの開催。 | A | A | A | A | A | A | ○ | △ |
| | | | 4 村上市の自然環境に関する解説書を作成します。 | 環境課 | 環境基本計画等関連の取組を進展させた。 | D | C | B | E | E | E | × | × |
| | | | 5 村上市の環境の現状と課題について、広報やホームページを通じて情報を公開します。 | 環境課 | 環境の状況報告書を作成し公表した。 | A | A | A | A | A | A | ○ | × |
| | 3 食育と地産地消の推進 | 1 学校・保育園の給食における地場産農林水産物の使用、各種団体等による農業体験や地場産農産物を使った料理教室の開催など、家庭・学校・地域が一体となり、地元の新鮮で安全安心な農林水産物を利用した食生活や健康づくりを推進します。 | 学校教育課 | 学校では、食生活改善推進委員協議会に依頼し、地場産農林水産物を使用した料理教室を開催したり、農林水産課と連携し、食育イベント等の参加や、各調理場栄養教諭等に市内産農水産物の使用を高めるよう協力を依頼している。 | B | A | A | A | A | A | △ | △ | |
| 農林水産課 | | | 少年・少女水産教室(漁協岩船振興対策協議会事業)として岩船中で魚料理実習。 | ○ | | | | | | | | | ○ |
| 生涯学習課 | | | 「縄文の里・朝日」の食堂での地元食材の使用及び売店での地場産物の販売。地元食材を使った食体験教室(笹団子づくり、そば打ち、トチもちづくり、こんにやくづくり等)の実施。 | ○ | | | | | | | | | ○ |
| | | | 2 村上市地産地消推進計画に基づき、安全・安心な農産物の提供と地産地消を実現するため、環境に配慮した農業を実践している生産者との連携を強化します。 | 学校教育課 | JAIにいがた岩船と協力し、生産者を交えた栄養士との打合せ会議を開催したり、岩船漁港から魚の食べ方について講師を招いたり、漁港でとれた農水産物を岩船地区や神林地区に提供したりして調理場・学校現場と生産現場との連携を深めている。 | D | B | C | B | B | D | △ | △ |
| 農林水産課 | | エコファーマーや新潟県減農薬・減化学肥料認証制度取得の支援。環境保全型農業直接支援交付金事業の周知。 | | △ | △ | | | | | | | | |
| | | | 3 地元産農林水産物の市内消費の拡大と安定供給が可能となる消費・生産システムを構築します。 | 農林水産課 | 「村上市産材利用住宅等建築奨励事業」と県の「越後のふるさと家づくり事業」との補助金の併用を可能にしたことにより、市産材及び新潟県産材の利用促進が図られた。 | A | A | A | A | C | D | ○ | ○ |
| | | | 4 農林漁業体験及び生業(なりわい)体験、グリーンツーリズムを通じて、都市と農村との交流を推進するとともに、地元産食材への関心を高めていきます。 | 農林水産課 | 少年・少女水産教室(漁協岩船振興対策協議会事業)として岩船中で魚料理実習。 | A | A | A | A | A | A | ○ | ○ |
| | | | | 生涯学習課 | 「縄文の里・朝日」で、地元食材を使った食体験教室や(笹団子づくり、そば打ち、トチもちづくり、こんにやくづくり等)の実施。グリーンツーリズム協議会主催の「いなかのご馳走まつり」への参加。 | | | | | | | | |
| | | | 5 農商工連携により、本市固有の豊かな地域資源を活用したコミュニティビジネスの起業と振興を図ります。 | 地域経済振興課 | 補助制度により6次産業化や農商工連携に対する取り組みを支援。 | C | C | C | B | D | D | △ | △ |
| | | | 6 地元産材を利用した遊歩道・散策路の整備、住宅・家具・調度品等の生産を推進します。 | 農林水産課 | 村上市産材利用住宅等建築奨励事業により、住宅等での市産材購入経費に対して支援することにより、市産材の利用促進が図られた。 | C | B | A | B | B | A | ○ | △ |
| | | 7 村上市観光振興計画に基づき、グリーンツーリズムやエコツーリズムの取り組みを推進します。 | 観光課 | 首都圏でイベント実施。 | C | C | C | C | C | D | △ | △ | |

| 基本目標 | 個別目標 | 施策方針 | 環境施策 | 担当課 | 平成30年度の取り組み状況 | H30 | 過去の評価 | | | | | | |
|---------------------------------------|----------------|--|---------------------------------------|------------------------|---------------|-----|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | | | H29 | H28 | H27 | H26 | H25 | H24 | H23 |
| | 3 計画の進捗管理体制の整備 | 1 進捗管理計画 | 1 本計画中の各施策・事業ごとに工程表を作成し、進捗管理計画を策定します。 | 環境課 | 未実施。 | E | E | E | E | E | E | × | × |
| 2 本計画の進捗状況等を年次報告書としてとりまとめ、その情報を公開します。 | | | 環境課 | 平成24年度から実施している。 | A | A | A | A | A | A | ○ | — | |
| 2 計画進捗管理委員会の設立 | | 1 市民、事業者、行政からなる(仮称)村上市環境基本計画進捗管理委員会を立ち上げ、本計画の確実な推進を図ります。 | 環境課 | 平成24年度から組織を立ち上げ実施している。 | A | A | A | A | A | A | ○ | — | |